

令和8年度援護関係予算案の主要事項

厚生労働省社会・援護局

令和8年度当初予算案 **169億円（174億円）**
【R7補正 9.7億円】

() 内は令和7年度当初予算額。「R7補正」は令和7年度補正予算額。
四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。

1 援護年金

21億円（25億円）

- 戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき、軍人軍属及び準軍属の公務上の傷病及び死亡等に関し、障害年金、死亡者の遺族には遺族年金等を支給（受給人員 1,484人 → 1,212人）

2 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等の支給（事務費等） **12億円（12億円）**

【R7補正 10百万円】

- 戦没者等の遺族に対して弔慰の意を表するために給付する、特別弔慰金等の支給に必要な都道府県事務委託費等

支給対象件数

- ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 約57万人（※）
※年5.5万円、5年償還の国債を5年ごとに2回交付。

- 戦傷病者等の妻の精神的痛苦に対して、国として特別の慰藉を行うため、給付金を支給

支給対象件数

- ・戦傷病者等の妻に対する給付金 50人程度（※）
※予算措置に基づく現金給付。
この他 平病死に対する給付金を支給（990人程度）

3 戦没者遺骨収集事業等の推進

34億円（33億円）

【R7補正 2.3億円】

- 一柱でも多くの遺骨収集を実施するためパラオ諸島（ペリリュー島集団埋葬地等）における遺骨収集の加速化、戦没者遺骨の鑑定に関する体制整備（戦没者遺骨鑑定センター連携室の体制強化やDNA鑑定機関における専従技師の確保）等を図る

(1) 遺骨収集事業	25億円（25億円）
ア 硫黄島における遺骨収集事業	【R7補正 1.0億円】 12億円（13億円）
イ 海外等における遺骨収集事業	12億円（11億円）
ウ 法人運営経費	1.8億円（1.6億円）
(2) 海外公文書館の資料収集	18百万円（19百万円）
(3) 遺骨の鑑定	8.0億円（7.7億円） 【R7補正 1.1億円】
(4) 遺骨・遺留品の伝達	41百万円（38百万円） 【R7補正 11百万円】

4 戦没者の慰靈・戦争体験者の記憶の継承

12億円（11億円）

【R7補正 7.1億円】

- 戦後80年が経過し、戦没者の慰靈と戦争体験者の記憶の継承を着実に継続していくことが必要。
このため、平和の語り部や海外民間建立慰靈碑の調査等の取組を推進する。

(1) 慰靈事業	3.9億円（3.6億円）
ア 全国戦没者追悼式の実施	2.1億円（2.1億円）
イ 慰靈巡拝	1.1億円（95百万円）
ウ 政府建立慰靈碑の補修等	71百万円（58百万円）
(2) 平和の語り部事業	1.9億円（1.0億円） 【R7補正 71百万円】
(3) 民間慰靈碑の移設等	28百万円（21百万円） 【R7補正 36百万円】
ア 海外民間建立慰靈碑の移設等	17百万円（10百万円）
イ 国内民間建立慰靈碑の移設等	10百万円（10百万円）
(4) 昭和館・しょうけい館	6.2億円（6.4億円） 【R7補正 5.9億円】
ア 昭和館	4.4億円（4.4億円）
イ しょうけい館	1.8億円（1.9億円）

5 中国残留邦人の援護等

88億円（87億円）

【R7補正 20百万円】

- 中国残留邦人等に対する支援、抑留関係者資料の取得及び特定作業等を実施する

(1) 中国残留邦人等に対する支援	87億円（86億円）
ア 支援給付等の支給	76億円（75億円）
イ 帰国及び地域生活における支援	11億円（11億円）
(2) 抑留者関係資料の取得及び特定作業関係	95百万円（91百万円）
(3) 戦没者等援護関係資料の移管・整備	42百万円（43百万円） 【R7補正 20百万】